

資料-2 防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

【目次】

1. 防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について…………… 1
～支援校：上越市立春日新田小学校との取組報告～

2. 「川の防災」に関する指導計画（案）【関川編】…………… 5

防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

【支援校：上越市立春日新田小学校との取組報告】

- ① 平成29年11月7日に国土交通省 水管理・国土保全局より各地方整備局宛に防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について通達。（附属資料1）
- ② 平成29年11月7日に文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長より各都道府県の教育委員会関係機関宛に国土交通省等と連携した防災教育の取組について通知。（附属資料2）
- ③ 平成29年12月6日に北陸地方整備局企画部長・河川部長より各河川関係事務所長宛に防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について通知
・防災教育の今後の進め方イメージ（案）（附属資料3）
- ④ 上越市立春日新田小学校について、事務局から上越市教育委員会へ説明に行き、平成30年2月20日付で大規模氾濫減災協議会への支援校として推薦を頂く。
- ⑤ 事務局から上越市立春日新田小学校に説明に行き、平成30年3月5日に校長及び教頭に支援校として決定する旨の承諾を得る。
- ⑥ 第4回 関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会（平成30年4月18日開催）にて、上越市立春日新田小学校を防災教育の支援校として決定。
- ⑦ 上越市立春日新田小学校に防災教育の指導計画（素案）を提示し、平成30年11月15日に教諭による計画作成を依頼。
- ⑧ 総合学習支援の協力者である上越教育大学大学院の山縣教授に指導計画を提示し、平成30年11月29日に承諾を得る。

以上の内容により、作成した指導計画を以下に添付する。

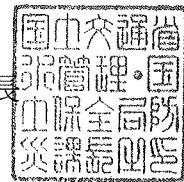


国水防第 173 号
国水環第 57 号
平成 29 年 11 月 7 日

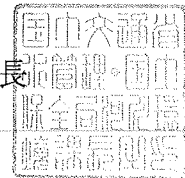
北陸地方整備局 企画部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまで、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成 27 年 11 月 25 日、国水防第 162 号・国水環第 92 号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成 29 年 6 月 20 日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考に送付されたい。

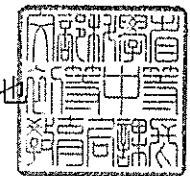


29 初健食第31号
平成29年11月7日

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三谷卓也



(印影印刷)

国土交通省等と連携した防災教育の取組について（通知）

平素より当省の防災教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

文部科学省としては、従来より、自然災害から命を守るため、防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところですが、併せて、本年3月に閣議決定した第2次学校安全の推進に関する計画においては、「学校及び学校設置者は、地域の自然条件等に関して専門的知識を有し、活動を行っている関係機関・団体や民間事業者と連携して、効果的な取組を進めていくことが必要である」としているところです。

災害対応の実務を担う国土交通省では、本年6月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」をとりまとめ、本年5月に改正された水防法に基づき創設され、地方整備局等から成る大規模氾濫減災協議会において、学校における防災教育の支援を一層強化することとしております。各学校において防災教育に取り組む際に、当該支援を活用することで、より円滑な防災教育の実施につながることを期待されます。

つきましては、全国の大規模氾濫減災協議会等から、協議会等への参画の要請や各学校等に対する支援の申出があった場合には、地域の実情や学校、教員の勤務の実態などを踏まえつつ、対応を検討するなど、防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課においては、域内の市区町村教育委員

会及び所管の学校（大学を除く。）に対し，都道府県私立学校主管課においては，所轄の私立学校に対し，附属学校を置く各国公立大学法人担当課におかれては管下の附属学校に対し，構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては，所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対しても周知していただくようお願いします。

なお，本件に関連して，国土交通省水管理・国土保全局防災課長等より各地方整備局企画部長，河川部長等に対し，別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

（参考）大規模氾濫減災協議会とは

<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/hanrangen.pdf>

（担当）

健康教育・食育課

防災教育係（中鉢，杉本）

電話：03-5253-4111（内線 2670）

03-6734-2670（直通）

FAX：03-6734-3794

e-mail: anzen@mext.go.jp

関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会
「川の防災」に関する指導計画（案）
【関川編】
～単元：自然災害から地域を守る～

（補足説明）

- 本指導計画案は、春日新田小学校において、上越教育大学大学院山縣教授が行っている「川の防災」出前講座を参考に、春日新田小学校の阿部教諭にご協力いただき、事務局が作成したものです。
- 春日新田小学校以外で本指導計画案に基づいた授業を実施する際には、「現地学習の地図」について、別途、協議会で場所毎に適した地図を作成及び提供させていただこうと考えています。
- 本指導計画案を本協議会案として承諾いただければ、年度内に、各教育委員会を通して、協議会の対象流域に存する小中学校へ情報共有して行こうと思います。

<p><事務局> 高田河川国道事務所 河川管理課 電話：025-521-4542（河川管理課直通） 河川管理課長 田中 tanaka-j840s@mlit.go.jp 水防企画係長 村山 murayama-m8310@mlit.go.jp</p>

4 年生社会科

関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会
「川の防災」に関する指導計画（案）
【関川編】
～単元：自然災害から地域を守る～

原 案：国立大学法人 上越教育大学 大学院学校教育研究科 山縣 耕太郎 教授
作成協力：上越市立 春日新田小学校 阿部 琢郎 教諭

目 次

■川の防災

■単元「自然災害から地域を守る」

1. 学習指導要領との関連	8
2. 単元の概要	13
3. 評価の視点	13
4. 指導計画（4時間扱い）	14
5. 学習の過程	22

■川の防災

■単元「自然災害から地域を守る」

1. 学習指導要領との関連

平成29年告示、平成31年度より実施の小学校学習指導要領及び小学校社会科の学習指導要領解説には、第4学年の目標及び内容に自然災害から地域の安全を守るための活動についての事項が記載されている。

現行指導要領からの主な変更点については以下の通りである。現行指導要領の3学年及び4学年の学習内容には、災害については地域の人々の生命や財産を脅かす火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げることとなっていた。しかし、新指導要領では、3学年で消防や警察などの関係機関の働きを学び、4学年で自然災害を取り上げることとなっており、内容が深化、拡充されている。

■学習指導要領 小学校社会科第4学年の目標より

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動について理解するとは、飲料水、電気、ガスを供給する事業や廃棄物を処理する事業は人々の健康や生活環境の維持と向上に役立っていることや、地域の関係機関や人々は自然災害に対し様々な対処や備えをしていることなどを理解できるようにすることである。

■第4学年の内容より

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

この内容は、主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分されるものであり、自然災害から人々を守る活動についての学習で身に付ける事項を示している。自然災害から人々を守る活動とは、県庁や市役所などの関係機関が相互に連携したり地域の人々と協力したりして、自然災害から人々の安全を守るために行っている活動を指している。

自然災害から人々を守る活動に関する内容については、アの(ア)及び(イ)とイの(ア)を関連付けて指導する。例えば、**過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめ、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現することを通して、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解**できるようにすることである。

アは、「知識及び技能」に関わる事項である。

アの(ア)は、知識に関わる事項である。

地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことを理解することとは、県内で過去に自然災害が発生していること、発生した際には県や市、警察署や消防署、消防団などの関係機関や地域の人々が協力して、自然災

害から人々の安全を守るために対処してきたことなどを基に、自然災害から人々を守る活動について理解することである。

(地域の関係機関や人々は、) **今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること**とは、県庁や市役所、警察署や消防署、消防団などの関係機関と地域の人々は、過去の自然災害の発生状況などを踏まえ、気象情報を収集したり災害の前兆現象を察知したりして、起こり得る自然災害による被害を防いだり減らしたりするための備えをしていることなどを基に、自然災害から人々を守る活動について理解することである。

アの(イ)は、技能に関わる事項である。

聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめることとは、自然災害から地域の安全を守る活動について、県庁や市役所、地域の防災組織などの関係者から聞き取り調査をしたり、地図や年表、関係者が作成した資料などで調べたりして、年表などにまとめることである。ここでは、聞き取り調査で必要な情報を集める技能、地図や年表などの資料から情報を読み取る技能、時間の経過に沿って年表などに整理したり関係機関相互の協力関係を図表などにまとめたりする技能などを身に付けるようにすることが大切である。

イの(ア)は、「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項である。

過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現することとは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、災害から人々を守る活動について、例えば、県内で過去にどのような自然災害が発生しどのような被害をもたらしたか、被害を減らすために関係機関や人々はどのように協力しているかなどの問いを設けて調べたり、それらの活動と人々の生活を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現することである。

過去に発生した地域の自然災害に着目するとは、県内で発生した自然災害の種類や場所、時期について調べることである。**関係機関の協力**に着目するとは、自然災害が発生した際には、県庁や市役所はもとより警察署や消防署、消防団や地域の自主防災組織など様々な機関や団体、人々が協力して、被害を減らすよう努力してきたことや、これからの災害に備えて県庁や市役所などが防災対策を考え、地域の人々とともに取組を進めていることなどについて調べることである。このようにして調

べたことを手掛かりに、**自然災害から人々を守る活動**を捉えることができるようにする。

その（災害から人々を守る活動の）**働きを考え、表現する**とは、例えば、自然災害が発生した際の被害状況と災害から人々を守る活動を関連付けて、県内の人々の命や財産を守るなど、それらの活動の働きを考え、文章で記述したり、年表や図表などにまとめたことを基に説明したり話し合ったりすることである。

実際の指導に当たっては、ハザードマップや県や市の広報誌、災害年表などを活用して調べることが考えられる。

■内容の取り扱いより

(2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。

イ アの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。

ウ イの(ア)については、地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮すること。

内容の取扱いの(2)のアは、内容の(3)のアの(ア)の指導において、地域における自然災害を取り上げる際の対象の範囲と配慮事項を示したものである。

地域における自然災害については、過去に県内で発生した「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害など」の中から選択して取り上げることが考えられる。なお、風水害とは、豪雨、洪水、崖崩れや土石流などの土砂災害、突風や竜巻などによる災害を指している。ここでは、県内において過去に発生した自然災害を取り上げて、地域の関係機関や人々の協力活動などを中心に調べるようにすることが大切である。

例えば、地震災害を取り上げる場合には、国と県と市の協力による防災情報の提供、津波や土砂崩れなどへの対策、緊急避難場所の指定や備蓄倉庫の設置、地震の発生を想定した緊急時の連絡体制などの整備、及び救助計画、避難訓練など地域の人々の協力と参加を取り上げることが考えられる。風水害を取り上げる場合には、国や県の働きや近隣の市の協力により、崖崩れによる災害の防止や砂防ダムの建設、河川の改修、水防倉庫の設置、避難場所の確保など、風水害を未然に防ぐ努力をしていることや、避難訓練の実施、地域の消防団による危険箇所の見回りや点検など、地域の住民が風水害防止に協力していることを取り上げることが考えられる。火山災害を取り上げる場合には、国、県及び市が、地域住民や登山者に向けて作成している火山災害に関するパンフレット、火山ハザードマップや火山災害時の行動マニュアル、県や市が地域住民に対して行っている避難計画の周知や避難訓練の実施、噴火の恐れがある時には、国が観測体制を強化し、警戒レベルを決めて噴火警報を発表していることを取り上げることが考えられる。なお、実際に自然災害によって被災した地域や被災が想定される地域を取り上げる際には、そこに居住していた人々や今も居住している人々がいることを念頭に、個人の置かれている状況やプライバシーなどに十分配慮する必要がある。

内容の取扱いの(2)のイは、内容の(3)のアの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」として中心に取り上げる対象を示したものである。

ここでは、県庁や市役所を中心に取り上げ、県や市が策定した防災計画に基づく防災対策、防災情報の発信や避難体制の確保などの対策や事業の取組を取り上げるようにする。その際、県庁や市役所が、消防署や警察署はもとより我が国の平和と安全を守ることを任務とする自衛隊など国の関係機関とも連携・協力して人々の安全を守る活動を行っていることに気付かせることも大切である。

内容の取扱いの(2)のウは、内容の(3)のイの(ア)について指導する際の配慮事項を示したものである。

ここでは、県内で様々な自然災害が度々起きていることや、自然災害は気象や地象の状況と深い関係があることなどを踏まえて、日ごろから気象庁などからの情報や防災情報、地域の地理的環境などに関心をもち、災害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動の仕方を考えたり、自分たちにできる自然災害への備えを選択・判断したりすることができるように指導することが大切である。

2. 単元の概要

■本単元の目標

過去に地域で発生した水害について、地域を調査することを通して、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解するとともに、自身も災害に対する心構えや防災力を高める。

■本単元の構成

- | | | |
|--------------|---|---|
| PHASE1
講義 | [| ①我が国にはさまざまな自然災害が発生していること
■日本の自然災害の概要（全体像）をつかむ（風水害、雪害など） |
| | | ②上越地域は水害が起こりやすい地域であること
■上越地域は日本のなかでも降雨量が多く水害が起こりやすいことをつかむ |
| | | ③洪水は川の営みのひとつであること
■洪水は川の営みであり、いつでも起こりうることをつかむ |
| PHASE2
体験 | [| ④洪水が起きたときには危険な場所があること
■身近な環境を散策し、（洪水時に）どのような危険がひそんでいるかをつかむ |
| | | ⑤洪水が起きた時には地域や関係機関が協力して、対策や復興にあたったこと
■地域の方の話や実際の水防倉庫等を見学して、備えについて知る |
| PHASE3
応用 | [| ⑤洪水被害を防ぐ方法をさがす
■校区内の（洪水時に）危険な場所と、安全な場所を探す |

3. 評価の視点

学びに向かう力・人間性等・・・水害についての講義・体験を通して、関心をもち、防災の重要性を理解し、防災力を高めようとしている。

知識・技能・・・・・・・・・・水害について、その被害を防止するために国、県、市が対策を行うことで、地域の人々の安心安全な生活が創られていること理解している。

思考・判断・表現・・・・・・・・講義・体験で得た知識を活用し、自らも、適切な防災行動に繋がる危険箇所、避難箇所を調べ、マップを作成する。また、講義・体験後に周囲に学んだ知識を伝達する。

4. 指導計画（4時間扱い）

	学習活動・内容	指導のポイント
1	<p>〔川の防災に関する基礎学習〕</p> <p>我が国で発生する災害の種類、閼川で過去に発生した洪水、閼川で洪水が起きる理由（上越地域の気象や川の営みとの関係）、洪水被害（水害）を防ぐ方法などの知識を得る。</p>	<p>災害の種類、過去の洪水の発生状況や発生理由について、写真や図を活用し学習するとともに、発生メカニズムについて模型実験で学習する。</p>
2	<p>〔川の防災に関する体験学習〕</p> <p>学校周辺を散策し、洪水時に危ない場所などを見学するとともに、水害発生場所において、地元町内会長から水害体験の話聞き、身近な環境に潜んでいる危険を体感する。</p>	<p>身近な環境を題材に「洪水時の危険な場所を見る、水害体験者から体験談を聞く」ことを通じて、洪水の怖さを「自分ごと」として、体感的に学習する。</p>
3		
4	<p>〔川の防災に関する自己学習〕</p> <p>校区内にある洪水時に危険な場所と、安全な場所（避難場所など）を調べて地図に落とし込む。その地図に浸水想定区域を重ね合わせて、実際に水害が起きた場面を想像し、水害時の防災力を高める。</p>	<p>これまでの学習内容を活かし、校区内にある洪水時の危険な場所、避難場所について生徒自ら調べる。これにより、実際に水害が発生した場合の防災力を高める。</p>

「川の防災に関する基礎学習」(1/4)

1.本時の位置づけ	4年生社会「川の防災」の導入時間（基礎学習）として位置づける。
2.指導のポイント	<p>[川の防災に関する基礎学習]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本には、気象による様々な災害がある。雨による災害（洪水、地すべり）、雪による災害（大雪、雪崩）、風による災害（竜巻）などである。 • 上越地域には、大きな関川があり、かつては洪水により大きな水害（浸水など）が発生した。平成7年7月11日の水害である。 • 上越市の年間降水量は、東京の約2倍もある。多くの雨が関川に集まるため、洪水が起きやすい。 • 上越地域の高田平野は、洪水が繰り返すことにより、土砂が運ばれ、つくられた土地であり、洪水は川の営みの一環でもある。 • 洪水はいつでも起こりうるものであり、大事なことは洪水が起きたときに被害を防ぐことである。
3.学習方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> • メジャーを用いて、全国各地の降雨と比較することで上越地域の降雨量の多さを示す。 • 土砂を盛った地形模型に雨を降らせて、高田平野が作られていく過程を見せよう。
4.本時のねらい	<ul style="list-style-type: none"> • 以下を知る。 <ol style="list-style-type: none"> ①我が国にはさまざまな自然災害が発生していること ②上越地域は水害が起こりやすい地域であること ③洪水は川の営みのひとつであること
5.資料	<ul style="list-style-type: none"> • プレゼンテーション資料 • 3m 定規（降水量を記載した付箋）

「川の防災に関する基礎学習の例（上越市立春日新田小学校）」



授業内容の説明



災害の種類の説明



過去の洪水・水害の説明



洪水が起こる理由の説明
(上越地域の降水量の説明)



洪水のメカニズムの説明
(高田平野のなりたち、川の営みの説明)



洪水を防ぐ方法の説明

「川の防災に関する現地学習」(2・3/4)

1.本時の位置づけ	4年生社会「川の防災」の展開時間(体験学習)として位置づける。
2.指導のポイント	<ul style="list-style-type: none"> • 学校周辺の洪水時に危険な場所(縁石、水田、蓋のない側溝、排水路など)を見学し、どのような危険が潜んでいるのか考える。 ①縁石：浸水時に分からずつまずき転ぶ ②水田：浸水時に分からず進入して脱出できなくなる ③側溝：浸水時に見えないため落ちる ④排水路： // • 地元町内会長から、過去の水害体験(増水、浸水、避難、水防活動など)について聞き、洪水の怖さを体感する。 • 危険水位を示す量水標を見て、水位が示す意味を学ぶ。洪水の危険がある場合に避難する場所(学校、消防署など)を知る。 • その他、資材(ライフジャケット、土のう袋、夜間照明、ボートなど)を見学し、洪水時の水防活動の重要性を学ぶ。
3.学習方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> • 身近な場所の危険箇所、避難場所を実際に見学すること、身近にいる地元の水害体験者から過去の水害時の様子の聞き取りをすることで、洪水の怖さを身近な事象として体感する。
4.本時のねらい	<ul style="list-style-type: none"> • 洪水は身近に起こりうる事象であり、洪水が起きたときには危険な場所があり、身を守る必要があることを知る。
5.教科書	<ul style="list-style-type: none"> • ルート図、メモノート 添付 等

「川の防災に関する現地学習の例（上越市立春日新田小学校）」



引用：GoogleMap



洪水のとき見えなくなり危ない場所
(縁石)



町内会長による 7.11 水害当時の
様子のお話 (浸水状況)



町内会長による 7.11 水害当時の
様子のお話 (堤防越水状況)



洪水時の危ない場所の確認
(排水路)



洪水のときに避難する場所
(消防署)



洪水に備えた関川の施設の説明
(堤防階段の水位標)



洪水に備えた関川の施設の説明
(堤防、樋管)



洪水に備えた関川の施設の説明
(水防倉庫)

「川の防災に関する自己学習」(4/4)

1.本時の位置づけ	4年生社会「川の防災」のまとめの時間（自己学習）として位置づける。
2.指導のポイント	<ul style="list-style-type: none"> • 各班にわかれて、これまで学習してきた知識を活かして、洪水時に危険な場所と避難場所をリストアップする。 • 校区内を分割し、危険な場所は黄色の付箋、避難場所は青色の付箋で地図上に印をつけていく。 • 各班の地図がまとまった段階で、指導者が大きな地図にまとめていく。まとまった段階で浸水想定区域を重ね合わせる。 • 重ねた地図を見て、通学時、家にいた場合など、実際の生活パターンに当てはめて、洪水時の避難行動を想像する。 • 洪水ハザードマップを配布し、地図の見方、注意事項を学ぶ。加えて洪水時の情報収集方法についても学ぶ。 • これからの宿題として、「川の防災」を通して学んだ知識を家族と話し合い、家族全員で、洪水時の行動を話し合うことを提示する。
3.学習方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> • 危険な場所、避難場所を調べることで自主性を持たせる。 • 洪水ハザードマップを配布することで家族への発展性を持たせる。
4.本時のねらい	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの学習内容を自ら応用的に展開することで、より防災力を高める。 • また、洪水ハザードマップを配布することで、家族全体に学習内容が展開され、防災力が一層高まることを期待できる。
5.教科書	<ul style="list-style-type: none"> • 校区内の地図 • 浸水想定区域を示した透明フィルム • 上越市洪水ハザードマップ 等

「川の防災に関する自己学習の例（上越市立春日新田小学校）」



通学路やその周辺の洪水時に危ない場所や避難場所をまとめる



指導者の指示のもと、大きな地図にまとめる



まとめた地図に浸水想定区域を重ねて、洪水時の避難行動を考える。



洪水ハザードマップの配付

5. 学習の過程

「川の防災に関する基礎学習」(1/4)

流れ	学習活動・内容	指導上の留意事項	資料(解説書)
導入 (5分)	①「川の防災」に概要について説明し、本授業から得られる内容を理解する。	ゴールを示唆することで目的意識を持たせる。	
展開 (35分)	②日本で起きる災害について、気象毎に説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・雨：洪水、地すべり、干ばつ ・雪：大雪、雪崩 ・風：竜巻、高潮 	適宜、生徒へどんなものがあるか意見を聞き、考えさせる。	
	③上越地域で起きた大きな洪水、水害（主に平成7年7月11日水害）について説明する。	関川の洪水写真、学校周辺の浸水状況写真を見せて、水害の怖さを伝える。	
	④上越地域では、降雨量が多い気象条件から、洪水が起きやすいことを説明する。	メジャーを用いて全国各地の降雨と比較することで、上越地域の降水量の多さを楽しく、視覚的に把握する。	
	⑤上越地域の高田平野は、関川が洪水を繰り返すことにより土砂が運ばれ形成された経緯を説明する。	難しい洪水メカニズムを模型実験で分かりやすく伝える。また、洪水は川の営みの一環であることを伝える。	
まとめ (5分)	⑥どうすれば洪水の被害を防ぐことができるか問いかけてディスカッションする。	生徒に考えさせ、意見を聞く。正解は出さない。	4/4 講座に向けた導入と位置づける。

「川の防災に関する現地学習」(2・3/4)

流れ	学習活動・内容	指導上の留意事項	資料(解説書)
導入 (5分)	①現地学習のルート、安全に関する注意事項を説明する。	事前にルートや安全に関する注意事項を説明することで、リスクマネジメントを図る。	
展開 (100分)	②学校周辺の洪水時に危険な場所を確認し、その危険を説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・縁石：分からずつまずき転ぶ ・水田：分からず進入し脱出できない ・側溝：見えずに落ちる ・排水路： // 	身近な場所にも洪水時に危険になることを気づいてもらう。 (気づいた点をメモしてもらう)	ルート図、メモノート
	③地元町内会長より過去の水害体験を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・川の様子(増水状況等)の説明 ・水防活動や被害の様子の説明 ・避難の様子の説明 ・その他 	地元の水害体験者から体験談を聞くことで、洪水の怖さを自分ごととして実感してもらう。 (気づいた点をメモしてもらう)	
	④避難場所、洪水に備えた関川の施設について説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設などの避難場所の説明 ・量水標(危険水位)の説明 ・堤防、樋門の役割の説明 ・水防倉庫及び資材の説明 	洪水時の避難場所を知る。洪水から町を守るための施設を見て河川整備を理解してもらう。 (気づいた点をメモしてもらう)	
まとめ (5分)	⑤自宅の周りがある洪水時に危険な場所と避難場所をディスカッションする。時間が来たら次回までに考えるよう宿題を出す。	生徒に考えさせ、意見を聞く。正解は出さない。	4/4 講座に向けた導入と位置づける。

注) 2時間帯を続けて行うことを想定しており、展開は10地点程度の見学を予定する。

「川の防災に関する自己学習」(4/4)

流れ	学習活動・内容	指導上の留意事項	資料(解説書)
導入 (5分)	①本日の説明を行う。また、学習を行うための班分けを行う。	ゴール示唆することで、意識を高めてもらう。	
展開 (35分)	②校区内を分割した地図を各班に配布し、その場で危険な場所は黄色の付箋、避難場所は青色の付箋で地図上に印をつけていく。	これまでの知識を活かしてリストアップをしてもらうことで、応用力を養う。	・校区内の地図
	③各班の地図がまとまった段階で、指導者が大きな地図にまとめ、全員に提示する。提示する際に各班がリストアップした箇所の正誤を判定する。	リストアップ結果の正誤を知ることで、より知識を深めてもらう。	
	④まとめた地図に浸水想定区域を記載した透明フィルムを重ね合わせて、通学時、家にいた場合などの生活パターンに合わせて避難行動をディスカッションしてもらう。	学習で得られた知識を実際の生活に活かしてもらう。	・浸水想定区域を示した透明フィルム
	⑤洪水ハザードマップを配布し、地図の見方、注意事項(浸水想定区域を過信しないことなど)を説明する。洪水時の情報収集方法を説明する。	洪水が発生した場合の避難行動のパターンを想定してもらう。	・上越市洪水ハザードマップ
総括 (5分)	⑥川の学習を通して得た知識を家族に話すこと、その上で、家族全員で避難行動について話合うこと、避難時のルール(集合場所、持ち物など)を決めておくことなどを今後の宿題として提示する。	生徒だけでなく、家族全員の防災力を高めてもらう。	